

# 日本人がバリ島へ渡航するためのフローチャート

2022年9月現在、バリ島を含むインドネシアでは日本人の査証（ビザ）なし入国は認められておらず、観光目的の「到着ビザ（VoA / Visa on Arrival）」を含む何らかの**ビザの取得**が必須です。

政府指定アプリ「**Peduli Lindungi（プドゥリリンドゥンギ）**」のインストールと、  
 少なくとも**出発14日以前**に完全接種（通常2回）した「**ワクチン接種証明書（英語表記）**」が必要です。  
 ※健康上の理由でワクチン未接種の場合は「医師の診断書」、コロナ罹患歴がある場合は「回復証明」（ともに英語表記）で代用可

## ▼START

### 外国人の入国条件に沿った必要書類を保持

日本人を含む外国人は下記を所持している必要があります。

- ・有効期限6ヶ月以上の**パスポート**
- ・日本国籍者は**査証(ビザ)**
  - ・ビザ:インドネシア法務人権省入国管理局発行の「到着ビザ (VoA)」「訪問ビザ (Visa Kunjungan)」など
  - ※インドネシア国籍者は常に再入国可。ASEAN9ヶ国いずれかの国籍者はビザなし入国可
- ・帰国または第三国出国の**航空券**
  - ※インドネシア国籍者および「限定滞在許可 (KITAS)」「永住許可 (KITAP)」保持者は片道可
- ・少なくとも**出発14日以前**に完全接種（通常2回）したことを示す「**ワクチン接種証明書（英語表記）**」
  - ※健康上の理由でワクチン未接種の場合は「医師の診断書」、30日以内にコロナ罹患歴がある場合は「回復証明」で代用可
  - ※18歳未満は国際線の場合は不要。国内線の移動（乗継）の場合は必要。
  - ※インドネシア国籍者は18歳以上でワクチン3回、6～17歳は2回必要。満たない場合は空港で追加接種（外国人は接種対象外）
- ・出発前に政府指定アプリ「**Peduli Lindungi（プドゥリリンドゥンギ）**」のインストールと登録
  - ※氏名などのユーザー登録が必要。国際線利用時の「電子健康状態申告書 (e-HAC)」入力は不要
  - ※30日以上滞在予定の外国人は、インドネシア国外でワクチン接種証明書を取得した場合、「プドゥリリンドゥンギ」上で申請し、保健省から認証を受ける

あり

ビザ未取得

なし

搭乗不可

### 到着ビザ (VoA) の取得

事前のビザ未取得の場合は入国地のビザカウンターで「到着ビザ (VoA)」を申請を行ってください。  
 ・申請時に「パスポート」「搭乗券」「帰国または出国の航空券 (eチケット)」「ワクチン接種証明書」を提示  
 ・取得料金はRp500,000。最長30日間滞在。居住地の管轄入管にて同額で1回延長でき、計60日滞在可能  
 ・最初の入国地のみ。たとえば、ジャカルタ・スカルノハッタ空港到着であれば、バリでの初回申請・発行は不可。  
 ただし、延長は居住地の管轄入管で行う  
 ・VoAの取得目的は、観光または政府関係業務のみ。ビジネス目的は不可。入国後、他のビザへの変更不可

### 健康チェック

空港到着後、入国審査前にサーモカメラによる体温測定が行われます。

37.5度未満

37.5度以上または症状あり

### RT-PCR検査 (外国人は自費)

空港内の検疫所にてRT-PCR検査を受けてください。

陰性

陽性  
(無症状・軽症)

再検査  
(5日後)

陽性  
(中等症・重症)

再検査  
(5日後)

集中隔離施設 (外国人は自費)

紹介病院 (外国人は自費)

### インドネシア入国

- ・健康チェックで問題がない場合、入国後に特定の検疫措置はありません。
  - ・入国時検査 (PCR または抗原定量検査) およびホテル隔離は免除
  - ・公共交通機関の使用可
  - ・マスク着用および交換、手指消毒、身体的距離の保持、公共交通機関での会話は控えるなど感染防止策の徹底
- ・健康チェックで問題のあるインドネシア国籍者は、政府負担にて検査と隔離が行われます (外国人は自費)。
- ・ワクチン3回未満のインドネシア国籍者は入国後に追加接種となります (国内移動時同様)。接種後は14日間の自宅待機が推奨されます。